

新型コロナウイルス対策に関する各局区の対応状況（概要版）

（報告期間：令和3年12月24日～令和4年4月27日時点）

議題 4 - 1

※継続している取組の再掲を含む

1 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の実施状況

前回報告時点（令和3年12月24日）から今回報告時点（令和4年4月27日）まで、計3回の本部会議を開催し、本市の医療体制、ワクチン接種、市内経済の状況等の情報共有を図りながら、まん延防止等重点措置等の感染のまん延状況に応じた対策への意思決定を実施している状況。（詳細は別紙参照）

2 各局区の主な対応状況（抜粋）

主な対応状況としては次のとおり。他の対応状況については、別紙参照。

部局名	対応内容（抜粋）
総務企画局	●濃厚接触者となった職員の待機期間短縮に用いる抗原定性検査キットを配布した。
財政局	●市民税・県民税申告書の郵送での申告手を推奨した。 ●市民税・県民税等の申請の提出を、簡易な方法により申告期限の延長を申請できることとした。
市民文化局	●公演や展示等を実施することが困難な状況が続く中、市内の文化芸術活動を支援し、市内文化芸術施設の利用促進と市民の文化芸術を鑑賞する機会の増加を図るために、文化芸術公演等の主催者に対し、会場使用料等の助成を行っている。
経済労働局	●売上が大幅に減少している飲食店や生活関連サービス等における消費を促進し、新しい生活様式やデジタル化促進への対応として「川崎じもと応援券」（第3弾）を電子商品券により発行する。
環境局	●環境省や健康福祉局からの通知を基に、新型コロナワクチン3回目接種について、市内の廃棄物処理事業者に情報提供を行った。
健康福祉局	●検査体制及び医療提供体制を構築し、新型コロナウィルス感染症対策を実施した。 ●新型コロナワクチン接種に関する取組を実施した。 ●新型コロナウィルス感染症生活困窮者自立支援金の支給を実施した。
こども未来局	●令和4年川崎市「成人の日を祝うつどい」について、感染症対策を行った上での会場開催と式典のオンライン配信等を併せて実施した。
建設緑政局	●まん延防止等重点措置期間（R4/1/21～）に予定されていた指定管理者の自主事業によるイベントを中止するとともに、公園内行為許可申請者に対し、イベントの中止及び実施する場合には感染防止対策の徹底を要請した。
港湾局	●川崎港における検疫感染症措置訓練（患者搬送訓練）に、国、保安部、医療機関等とともに参加し、外航船内で感染した船員の隔離、治療、搬送等の手順を確認した。
区役所	●業務執行体制確保に向けた検討・取組として、保健所体制強化、業務執行体制確保、感染防止対策を実施した。
市民オンブズマン事務局	●オンライン会議を活用した感染防止対策（出席者数の低減）を実施した。
会計室	●会計事務研修及び総合財務会計システム操作研修の実施にあたり、例年より研修日の日数を増やし、1回あたりの受講者数を減らすことで人数の分散を図った。
上下水道局	●換気の悪い密閉空間を改善することを目的に二酸化炭素濃度測定器を導入した。 ●オンライン会議を活用した感染防止対策（会場の分散化）を実施した。
交通局	●営業所内施設において、抗ウイルス・抗菌コート剤のコーティング施工を実施した。
病院局	●新型コロナウィルス感染患者の受入対応として、県との協定に基づく病床確保フェーズが「災害特別フェーズ」に引き上げられたことから、市内3病院ともに確保病床の拡充等を行った。
消防局	●消防局が主催する訓練指導及び催し物について延期等の措置を行った。
教育委員会事務局	●「市立学校における教育活動ガイドラインについて」の改訂を実施した。
選挙管理委員会事務局	●第26回参議院議員通常選挙の各投票所等における感染症対策について検討した。
議会局	●傍聴者に対する感染防止対策として、非接触温度計等による検温を行うこととした。